日本フランス語フランス文学会東北支部大会 (石巻専修大学) 総会 2015年11月7日(土)

# 日本フランス語フランス文学会東北支部大会総 会 次 第

議長: 後藤 尚人 (岩手大学)

T	-	却	生.	車	T百
1		ギヤ	=	#	ᄲ

- 1 各種委員会報告
- 1)役員会
- 2)幹事会
- 3)支部運営委員会
- 4)涉外委員会
- 5)語学教育委員会
- 6)研究情報委員会
- 7)広報委員会
- 8)学会のあり方検討委員会
- 9)監査
- 2 支部会誌編集委員会報告
- 3 支部会員の登録状況 ------資料 1
- 4 その他

#### II 協議事項

- 1 役員の選出について
- 1)役員に関する支部規約の確認 ------ 資料 2
- 2)役員及び任期の確認 ------ 資料 3
- 3)支部長の選出
- 4)語学教育委員の選出
- 2 支部運営委員会開催に伴う交通費についての内規(案) ------資料 4
- 3 次期開催校について
- 4 その他

#### 日本フランス語フランス文学会東北支部大会

# 総会記録

議長:中里まき子(岩手大学)

#### I 報告事項

#### 1 各種委員会報告

#### 1)役員会

山本昭彦(岩手大学)支部長より、広島大学で行なわれた役員会等に関して、

- ・会員の減少についての対策を検討しなければならない
- ・学会奨励賞選考委員会で奨励賞にルソーの研究で土橋友梨子氏、Jean Julien の研究で中筋朋氏が受賞した
- ・この奨励賞は40歳以下の会員を対象としており、他の支部の会員も含めて、自 薦、他薦をお願いしたい
- ・その他、新しい学会誌を作る

との報告があった。

#### 2) 幹事会

阿部宏 (東北大学) 支部代表幹事より、3回幹事会があり、報告事項は大会時の資料 や学会ニュースですべて報告されるため、それらと重複するものの、

#### 「報告事項〕

- ・6月16日の日仏関連学会連絡協議会に会長と幹事長が出席し、日仏会館学術研究助成の募集のアナウンス(cf.本会ホームページ)があった
- 7月12日にスタージュ委員会が行なわれた
- 科研費プロジェクトチームの立ちあげがなされた
- ・8月15日に英文学会と独文学会と共同で学術振興会へ科研費に関する申し入れを行った(理系中心の傾向の是正等)
- ・会員名簿の印刷業者を変更して60万円以上が削減された
- ・2015 年秋に、日仏美術学会、日本フォーレ協会と合同で国際シンポジウム「芸術照応の魅惑 ― 近代フランスにおける文学、美術、音楽の交差」を開催する

#### 「協議事項]

- ・新しい学会誌のタイトルは Littera、副題が Revue de langue et littérature françaises に決まり、この雑誌はフランス語のみを扱い、学会発表とは関係なく完全投稿制で 2015 年 1 月に原稿募集をして、4 月末に原稿締め切りとなる
- ・従来型の日仏両言語の混合誌については、従来どおり学会発表をもとに審査が 行われて論文掲載となる
- ・本会会則の変更について、海外在住の会員については支部所属を要しないとすべきとのことであったが、会則の中に該当する条文があり、議題取り下げとなった

- ・学会会員数の減少(最大時2000人が1200人に減少)について、会費滞納2年で自動退会となる会員が多いことから対応策が検討された
- ・日仏開会での事務局借料がかさむことから、フランス語教育学会からの申し入れで共同で事務局を借りることを検討している
- ・2015 年春季大会は明治学院大学で 5 月 30 日 (土) 31 日 (日) に行なわれ、秋季大会は京都大学で 10 月 24 日 (土) 25 日 (日) に、2016 年春季大会は学習院大学(仮決定)で行なわれる

との報告があった。

#### 3) 支部運営委員会

山本支部長より、支部運営委員会を7月2日に岩手大学で行い、

年間スケジュール、支部大会の準備、支部補助金、本会学会誌の刊行、次年度以降 の支部大会開催校、支部会員名簿、支部役員の任期

などについて検討し、その後、メール会議にて、支部大会での学生の発表への交通費 補助について決定したとの報告があった。

#### 4) 涉外委員会

坂巻康司 (東北大学) 委員より、2013 年秋の学会では委員会が開かれなかったこと、フランス政府文化使節が廃止されたため渉外委員会の仕事が減ったこと、2014 年春の大会に関して Martine REID 氏の特別公演へ謝金を支出したこと、渉外委員会の務内容に関連して、講演者の謝金については渉外委員会がその承認から支払いまで全て責任を持って(委員長が)行うこと、謝金の申請にあたっては、講演者に、申請書とともに講演者の略歴と業績書及び推薦者の提出を義務づけることを確認した。またフランス政府文化使節がなくなったものの、本会 HP の謝金申請の説明文中に文化使節に関する記述が残っていたので、それをなくしてもらったとの報告があった。

#### 5) 語学教育委員会

横井雅明(岩手大学)委員が欠席のため、後藤尚人運営委員より、以下の報告内容が代読された。

----- ↓ ここから ↓-----

語学教育委員会の春季委員会は、5月24日(土)10時より、お茶の水女子大学にて行われた。

#### 議題:

- 1. 委員長、副委員長の選出:委員長に江花輝昭氏(獨協大学)、副委員長に傳田久仁子氏(関西外国語大学)が再任された。
- 2. スタージュ運営委員会への出席委員2名の選出について:江花氏、福田氏を選出した (この委員は原則として関東支部から選出することとなっている)。なお、畠山氏がすで に別経路でリクルート済みである。
- 3. 今年度の活動方針について:次回アンケート実施のために、各支部管轄の大学の連絡 先、組織名称等の変更の有無を確認することとした。
- 4. その他: なし

秋季委員会は、10月25日(土)10時より、広島大学にて行われたが、横井は欠席した。後日、委員長に確認したところ、特に議題はなかったとのこと。来年度以降については執行部の意向を確かめる必要があるが、とりえあえず継続ということになりそうである。

------↑ ここまで ↑------

#### 6) 研究情報委員会

翠川博之委員より、cahier の編集について、14号を9月に発行した後、委員会では次号の発行に向けて編集作業を進めている。学会誌の再編に関することとして、完全投稿制のフランス語誌と、従来型の日仏混合誌の2本立てとし、年に1冊づつ刊行し、同時にWeb上でも公開する。2本立ての学会誌が順調に発行されるまでは、移行措置的期間を設け、混合誌を従来どおり発行する。

なお科研費プロジェクトチームの答申では、完全投稿制のフランス語誌には学術論 文のみならず、特別公演や国際シンポジウム、ワークショップ等の原稿、研究紹介や 書評なども掲載し、将来的には総合的な学術誌の形態をめざすとされており、cahier の内容が学術誌に吸収されることにもなるので、研究情報委員会では今後の cahier の あり方についてメールで検討を重ねてきた。研究情報委員会が提起した疑問や意見に ついては、更に科研費プロジェクトチームが検討し、順調に行けば 12 月に出される学 会ニュースで会員に周知される予定との報告があった。

#### 7) 広報委員会

宮本直規(東北学院大学)委員が欠席のため、後藤尚人運営委員より、以下の報告 内容が代読された。

------ ↓ ここから ↓------

#### 【広報委員会報告事項】

- ・ 先の広島大会の学会ニュース 148 号の発行に向けて現在、作業を進めております。
- ・ホームページへの掲載にあたっては、定められた投稿形式に則ったもののみ受け付けることになっていますので、ご注意下さい。

-----↑ ここまで ↑------

#### 8) 学会のあり方検討委員会

佐野敦至(福島大学)委員より、会員減少に伴う将来の学会のあり方について検討するようにと総会から諮問があり、春の大会で委員長から報告し、既に皆さまのところに知らさられているので内容については省略するとの報告があった。

#### 9) 監査

大谷尚文監査より、事務局から東北支部の会計に関する書類が送られ、収入・支出と も適切に会計処理が行われていることを確認したとの報告があった。

#### 2 支部会誌編集委員会報告

辻野稔哉 (秋田大学) 運営委員より、支部会誌 Nord-Est 第7号を6月2日に Web 版で刊行した。刊行が遅れたことをお詫びする。第8号は投稿締め切りが1月末、4月半

ばにWeb版を刊行し、7・8号合併号の冊子体を5月末に刊行の予定との報告があった。

#### 3 支部会員の登録状況

後藤尚人(岩手大学)運営委員より、資料1に基づき、普通会員52名、学生会員2名の計54名の会員がいること、そのうち支部のみ会員が3名で、本会会員名簿2014/2015に記載のない方が5名【←6名の間違い】いるとの報告があった。

#### 4 その他

中里議長より他に報告事項の有無を確認したが、なかった。

#### Ⅱ 協議事項

#### 1 役員の選出について

#### 1)役員に関する支部規約の確認

中里議長より、資料2に基づき支部規約第6条及び運営細則第1条&第2条を確認 した。(今回選出される役員の任期は、2015年5月31日の本会総会翌日から始まる。)

#### 2) 役員及び任期の確認

後藤運営委員より、資料3に基づき役員の任期を確認するとともに、支部代表幹事、 運営委員2名、研究情報委員、学会のあり方検討委員、監査2名を選出する必要があ る旨、確認した。

#### 3) 支部代表幹事の選出

中里議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山本支部長から、熊本哲也(岩手県立大学)氏が推薦された。

続いて、中里議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めたが、立候補 者はおらず、熊本哲也氏が支部代表幹事に選出された。

#### 4) 運営委員の選出

中里議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山本支部長から、会計担当として中里まき子氏、総務担当として阿部いそみ(東北文教大学短期大学部)氏が推薦された。

続いて、中里議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めたが、立候補 者はおらず、中里まき子氏と阿部いそみ氏が運営委員に選出された。

#### 5) 研究情報委員の選出

中里議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山本支部長から、翠川博之氏を再任願いたい旨の推薦があり、翠川氏が選出された。

#### 6) 学会のあり方検討委員の選出

中里議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山本支部長から、山崎冬太氏の推薦があり、山崎氏が選出された。

#### 7) 監査2名の選出

中里議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ推薦を求め、山本支部長から、大谷尚文氏及び阿部宏慈(山形大学)氏を再任願いたい旨の推薦があり、大谷氏及び阿部宏慈氏が選出された。なお、阿部宏慈氏は現在山形大学の理事を務めておられるため大学の人事課と相談して支障がなければ引き受けるとのこと。

#### 2 支部規約の改正について

山本支部長から、資料4に基づき、役員に欠員が生じた際の対応について、支部規 約には規定がない(本会会則には欠員に関する条文がある)ため、定めておきたい旨 の説明があり、質疑を経て、提案どおり規約の改正が認められた。

#### 3 次期開催校について

次期開催校について、山本支部長から、石巻専修大学で開催したい旨の提案があり、 承認された。続いて、大谷氏より、11月7日(土)に開催したい旨の挨拶があった。

#### 4 その他

後藤運営委員より、改正が認められた支部規約については、本日付で施行したい旨の説明があった。

山本支部長より、フランス語教育の国内スタージュが2015年の3月24日から27日で、応募が12月1日から1月10日である旨のアナウンスがあった。

中里議長より他に報告事項の有無を確認したが、なかったため、総会終了が宣言され閉会となった。

# 日本フランス語フランス文学会 東北支部会

会員名簿2015:普通45+学生2=計47名 (支部のみ会員:\*氏名3名を含む)

(2015年7月11日現在)

氏名	シメイ	会員区分
阿部 いそみ	アヘ゛イソミ	普通
阿部 宏慈	アヘ゛コウシ゛	普通
阿部 宏	アヘ゛ヒロシ	普通
石田 雄樹	イシダ゛ユウキ	学生
泉谷 安規	イス゛ミヤ ヤスノリ	普通
今井 勉	イマイ ツトム	普通
大久保 清朗	オオクホ゛キヨアキ	普通
大谷 尚文	オオタニ ナオフミ	普通
小澤 祥子	オサ゛ワ ショウコ	普通
*金柿 宏典	カナカ゛キ ヒロノリ	普通
菊地 良夫	キクチ ヨシオ	普通
工藤 貴子	クト゛ウ タカコ	普通
熊本 哲也	クマモト テツヤ	普通
GRAS, Alexandre	グラ アレクサンドル	普通
黒岩 卓	<b>クロイワ タク</b>	普通
合田 陽祐	コ゛ウタ゛ ヨウスケ	普通
後藤 尚人	コ゛トウ ナオト	普通
後藤 斉	コドウ ヒトシ	普通
小林 文生	コハ・ヤシ フミオ	普通
坂巻 康司	サカマキ コウシ゛	普通
*佐藤 卓司	サトウ タクシ	普通
佐藤 伸宏	サトウ ノフ゛ヒロ	普通
佐藤 了三	サトウ リョウソ゛ウ	普通
佐野 敦至	サノ アツシ	普通

	(2013年7月11日現在				
氏名	シメイ	会員区分			
JANSON, Michel	ジャンソン ミシェル	普通			
正田 靖子	ショウタ゛ヤスコ	普通			
白石 冬人	シライシ フユト	学生			
高橋 梓	タカハシ アス゛サ	普通			
高橋 広宣	タカハシ ヒロノフ゛	普通			
田村 奈保子	タムラ ナホコ	普通			
辻野 稔哉	ツシンノ トシヤ	普通			
寺本 成彦	テラモト ナルヒコ	普通			
寺本 弘子	テラモト ヒロコ	普通			
中里 まき子	ナカサ゛ト マキコ	普通			
廣松 勲	ヒロマツ イサオ	普通			
福井 寧	フクイ ヤスシ	普通			
*深町 弘吉	フカマチ コウキチ	普通			
間瀬 幸江	マセ ユキエ	普通			
翠川 博之	ミト゛リカワ ヒロユキ	普通			
宮本 直規	ミヤモト ナオキ	普通			
村山 茂	ムラヤマ シケ゛ル	普通			
森田 直子	モリタ ナオコ	普通			
柳沢 文昭	ヤナキ゛サワ フミアキ	普通			
山崎 冬太	ヤマサ゛キ フユタ	普通			
山本 昭彦	ヤマモト アキヒコ	普通			
横井 雅明	ヨコイ マサアキ	普通			
米山 親能	ヨネヤマ チカヨシ	普通			

#### 日本フランス語フランス文学会東北支部規約

- 第1条(名称) 本支部は、日本フランス語フランス文学会(以下「本会」と略記する)東 北支部と称する。
- 第2条(事務局) 事務局は、運営委員会が責任を負い、原則として支部長の所属校におく。
- 第3条(目的) 東北地区におけるフランス語フランス文学の研究と教育の発展並びに普及に寄与し、あわせて会員相互の連絡・親睦を図る。
- 第4条(会員) 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は普通会員・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。
- 第5条(役員) 本支部に次の役員をおき、その任務を次のように定める。
  - 1. 支部長 1名 支部の事業を統括し、支部を代表する。
  - 2. 支部代表幹事 1名 支部の代表として本会幹事会において支部の意見を反映し、その審議・評決に加わる。また支部長を補佐する。
  - 3. 運営委員 3名 支部長・代表幹事とともに支部の運営にあたる。
  - 4. 委員会委員 若干名 本会会則第24条に定められた委員会の活動に参加する。
  - 5. 監査 2名 支部の会計を監査する。
- 第6条(選任と任期) ① 役員は総会において選出するものとする。選出方法は運営細則 の定めるところによる。
  - ② 役員の任期を以下のように定める。
    - 1. 支部長の任期は2年とし、再任はできない。
    - 2. 支部代表幹事の任期は2年とし、再任はできない。
    - 3. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。また、本会の委員会委員との兼任を妨げない。
    - 4. 上記役員に欠員が生じた場合は、運営委員会の判断する方法により、速やかに欠員 を補充する。その場合の任期は、前任者の残余期間とし、その期間は次期の役員選 出時にカウントしない。
    - 5. 本会に推薦する委員会委員の任期は、委員会それぞれの内規によるものとする。
    - 6. 監査の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。
- 第7条(事業) 本支部は次の事業を行なう。
  - 1. 支部大会・討論会・研究会・講演会等の開催・後援。
  - 2. 支部会報その他の発行。
  - 3. その他、本支部の目的に沿う事業。
- 第8条(機関の種類) 本支部に次の機関をおく。

- 1. 総会
- 2 運営委員会
- 第9条(総会) ① 支部総会は、本支部最高の議決機関として、運営委員会によって指名 された議長の主宰のもとに、役員の選任、事業の方針、予算・決算など、会務の重要事項 を審議する。
  - ② 支部総会は支部長が招集し、原則として年1回支部大会時に開催する。
  - ③ 支部総会の議決は、出席会員の3分の2以上の同意をもって成立する。
- 第10条(運営委員会) ① 運営委員会は、支部規約および総会の議にそって、支部の運営にあたる。
  - ② 運営委員会は、支部長・支部代表幹事・運営委員をもって構成する。
  - ③ 運営委員会は、支部長がこれを招集する。
- 第11条(会費および会計) ① 支部会員は、本会会則第11条に従い、所定の会費を納入しなければならない。
  - ② 会計年度は4月1日にはじまり、翌年の3月31日に終わる。
  - ③ 会計報告は会計監査を経て、各支部会員へ通知する。
- 第12条(規約の変更) 本規約の変更は総会の議決による。

付則 この規約は2002年6月3日より施行する。

付則 この規約は2012年6月4日より施行する。

付則 この規約は2014年11月15日より施行する。

#### 運営細則

- 第1条(役員の選任) ① 役員は本支部の普通会員及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。
  - ② 本支部規約第5条に記された順に選出する。
  - ③ 支部長、支部代表幹事、運営委員の選出は総会出席者の投票によるものとする。
  - ④ 運営委員会はこれらの役員の候補者を総会に推薦することができる。
  - ⑤ ①に定められた会員はこれらの役員に立候補することができる。
  - ⑥ 候補者の数が役員の定数と一致する時は投票を省略することができる。
  - ⑦ 投票による場合は、支部長、支部代表幹事については1名単記、運営委員については 3名連記とする。
  - ⑧ 得票多数の者をもって当選者とする。上位者の得票が同数であるときは、決選投票を 行ない上位得票者を当選者とする。
  - ⑨ 委員会委員及び監査については、運営委員会の推薦に基づき総会で選任する。
  - ⑩ 支部役員の発令は当該役員選任後の本会春季総会の翌日付けとする。
- 第2条 運営委員は、総会において選任する。
- 第3条 支部のみに属する会員は、会費(年額普通会員 2000 円、学生会員 1000 円)を 支部事務局に納入しなければならない。

## 資料3

日本フランス語フランス文学会

東北支部大会総会(石巻専修大学)2015年11月7日

# 東北支部役員

(2015年6月1日現在)

役職	氏	名	任期	備考
支部長	山本 昭彦		(2014-2016)	要改選
支部代表幹事	熊本 哲也		(2015-2017)	
運営委員	会計担当	中里 まき子	(2015-2017)	
	支部会誌担当	辻野 稔哉	(2015- 2017:2期目)	
	総務担当	阿部 いそみ	(2015-2017)	
委員会委員	学会誌編集委員	佐野 敦至	(2015-2017:2期目)	
		坂巻 康司	(2015-2017)	
		廣松 勲	(2015-2017)	本会幹事会選任
	涉外委員	合田 陽祐	(2015-2017)	
	広報委員	宮本 直規	(2014-2016:2期目)	
	語学教育委員	横井 雅明	(2014-2016:2期目)	要改選
	研究情報委員	翠川 博之	(2015-2017:2期目)	
	学会のあり方検討委員	山崎 冬太	(2015-2017)	
監 査	大谷 尚文		(2015-2017:2期目)	
	阿部 宏慈		(2015-2017:2期目)	

2014-2016: 2014 年春の全国大会(総会)の翌日から、2016 年春の全国大会(総会)まで。 2015-2017: 2015 年春の全国大会(総会)の翌日から、2017 年春の全国大会(総会)まで。

\*2015年春の全国大会総会は、2015年5月31日に開催されました。

# 資料4

日本フランス語フランス文学会 東北支部大会総会(石巻専修大学)2015年11月7日

## 支部運営委員会開催に伴う交通費についての内規 (案)

支部大会等、支部の会員企画、あるいは本会の企画のない日に、運営委員会のみを開催する必要に迫られ支部長が運営委員会を召集した時には、交通費実費(居住地から会議開催地までの往復旅費。JR 新幹線を基準に概算)を支給する。宿泊費、日当は支給しない。会議開催地(市内)の出席者には交通費として一律¥1,000円を支給する。

但し、旅費支給を伴う運営委員会は年に一回程度とする。開催地は旅費支出総額が少なくなる方向で検討する。

\_\_\_\_\_

[考え方:役員や支部長を固定化せず、どんどん回し、誰にでも支部運営に参加してもらえるようにするため (2001年以来)。特定の人だけが支部に奉仕したり、旅費持ち出し等に犠牲になる必要はない。]